



令和6年度 林野庁関係予算 概算要求の重点事項

今回の日合商解説（vol.81）では、農林水産省・林野庁の概算要求における重点施策について解説を行います。今回は、林業・木材産業の生産基盤強化や木材供給・利用についての今後の展望について解説を行います。国外に向けての展開も合わせて掌握しておきましょう。

INDEX

- ① 林業・木材産業の生産基盤強化
- ② 林業・木材産業の生産基盤強化 今後の展開
- ③ 建築用木材供給・利用の強化
- ④ 建築用木材供給・利用の強化 今後の展開
- ⑤ 木材需要の創出・輸出力の強化

① 林業・木材産業の生産基盤強化

<対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組が総合的に支援されます。

<事業目標>

国産材の供給・利用料の増加（34百万m³[令和3年]→42百万m³[令和12年まで]）

<事業内容>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等が支援されます。
2. 再造林低コスト化促進対策
再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低成本造林やエリートツリー等のコンテナ苗の増産に向けた施設設備等が支援されます。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組が支援されます。

<事業の流れ>

定額（1/2、1/3以内等）等 定額（1/2、1/3以内等）等



※ 国有林においては、直轄で実施

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

②

林業・木材産業の生産基盤強化 今後の展開

＜事業イメージ＞

林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入（再造林に係る機械や安全に係る機械整備等の支援を強化）、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（ナラ枯れ被害対策支援を強化）

再造林低コスト化促進対策

低コスト再造林対策

コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗をより増産する取組に対する支援を強化）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）

川 上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業の生産基盤強化に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川 中：製材事業者、合板事業者等

川 下：木材需要者

林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備

（地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化）

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備（枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化）、特用林産振興施設等の整備（省エネ化の推進や廃菌床の再利用等の取組への支援を強化）、木造公共建築物等の整備（中高層建築物等への支援を強化）

【今後の展望】

住生活産業界においては、国産材の利用を促進することで、以下のような展望が考えられます。

- 住宅や公共施設などの建築物に国産材を積極的に使用することで、国内の森林資源の有効活用と循環型社会の実現に寄与します。また、木造建築物は、CO₂の吸収・固定や省エネルギーなどの環境面でのメリットや、快適性や健康性などの住環境面でのメリットがあります。
 - 国産材の品質や性能を向上させることで、中高層建築物や防火地域等における木造化・木質化の可能性を広げます。CLTや耐火部材などの先進的な木材製品の開発・普及を進めるとともに、JAS格付けや耐震性能などの認証・評価制度の整備や普及を行うことができます。
 - 地域の木材生産者や製材工場、工務店などが連携し、地域で流通する国産材を利用した家づくりやまちづくりを行うことができます。地域の特色やニーズに応えた木材製品やサービスの提供や、顔の見える木材での家づくりなどの取組を行うことで、地域経済の活性化や消費者の満足度の向上につなげることができます。
- 以上のように、住生活産業界では国産材の利用を通じて、環境や経済、社会の持続可能性に貢献するとともに、住生活の質の向上を図ることが期待されます。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

③ 建築用木材供給・利用の強化

<対策のポイント>

森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大が支援されます。

<事業目標>

国産材の供給・利用料の増加（34百万m³[令和3年]→42百万m³[令和12年まで]）



<事業内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ①中層建築物に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及が支援されます。
- ②円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、電気代高騰に対応した省エネ設備のリース導入等が支援されます。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ①CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等が支援されます。
- ②中高層・非建築物へのCLT・LVLや製剤等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発等が支援されます。
- ③大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及が支援されます。
- ④CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIMを活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイドanceの検討が実施されます。

④ 建築用木材供給・利用の強化 今後の展開

【今後の展望】

住生活産業界においては、建築用木材供給・利用の強化により、以下のような展望が考えられます。

- ・建築用木材の利用実証・普及により、非住宅や中高層建築物などの分野での木材の利用価値が高まり、木材需要が拡大するでしょう。また、木造建築物は、CO₂の吸収・固定や省エネルギーなどの環境面でのメリットや、快適性や健康性などの住環境面でのメリットがあります。
- ・製材やCLT・LVLの技術開発・普及により、国産材の品質や性能が向上し、中高層建築物や防火地域等における木造化・木質化の可能性が広がる可能性があります。CLTや耐火部材などの先進的な木材製品の開発・普及を進めるとともに、JAS格付けや耐震性能などの認証・評価制度の整備や普及が行われる可能性があります。
- ・サプライチェーンの強化により、森林の状況や原木の供給量を正確に把握し、需要と供給のマッチングや物流の効率化が図られます。また、JAS製材サプライチェーンの構築により、品質・性能の確かな木材製品の供給が拡大し、消費者の信頼や満足度の向上が期待できます。
- ・設計者・施工者の育成により、CLT等を活用した木造建築物の設計・施工のノウハウや技術が普及し、木造建築の担い手の増加が期待できます。また、BIMを活用した設計・施工手法の標準化により、木造建築物の品質や効率性が向上し、木材の利用が促進されるでしょう。

⑤ 木材需要の創出・輸出力の強化

住生活産業界においては、木材需要の創出・輸出力の強化に関する対策は、以下のような展望が考えられます。

- ・非住宅建築物等における木材利用促進事業により、木造建築物の設計・施工・維持管理に関する技術やノウハウの向上、木造建築物の魅力や効果の認知度の向上、木造建築物の需要の拡大が期待されます。また、木造建築物の普及に伴い、木材の加工・流通・販売に関する産業の活性化や雇用の創出も見込まれます。
- ・木質バイオマス利用環境整備事業により、林地残材や間伐材などの未利用資源の有効活用が促進され、木質バイオマスのエネルギー利用や高付加価値製品の開発が進展します。これにより、地域のエネルギー自給率の向上や、森林の健全化・維持管理に寄与するとともに、地域の産業振興や雇用の創出にもつながります。
- ・木材製品の輸出の促進により、日本の木材産業の国際競争力の強化や、国産材のブランド力の向上が期待されます。また、日本の木材製品の特徴や魅力を海外に広く発信することで、日本の文化や技術の紹介や交流にも貢献します。

